

平成26年9月定例会 県土整備委員会（事前）  
平成26年9月19日（金）  
[委員会の概要 企業局関係]

岡田委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時35分）

議事に入るに先立ち、御報告いたします。

昨日の議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち、議案第1号の平成26年度徳島県一般会計補正予算（第3号）については、本日の委員会で十分審査し、開会日には委員会付託を省略して議決することと決定いたしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の9月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第4号 平成26年度徳島県電気事業会計補正予算（第1号）
- 議案第24号 平成25年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第25号 平成25年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第26号 平成25年度徳島県土地造成事業会計決算の認定について
- 議案第27号 平成25年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 報告第2号 徳島県電気事業会計継続費精算報告書について
- 報告第4号 平成25年度決算に係る資金不足比率の報告について

【報告事項】なし

中内企業局長

9月定例会県議会に提出を予定しております、企業局関係の案件につきまして御説明させていただきます。

お手元の県土整備委員会説明資料（その2）をお開きください。

今回、御審議頂きます案件は、電気事業会計補正予算、電気事業会計、工業用水道事業会計、駐車場事業会計の剰余金の処分及び決算の認定について、及び土地造成事業会計決算の認定について、電気事業会計継続費精算報告書について、並びに資金不足比率の報告についての計7件でございます。

1 ページを御覧ください。平成26年度徳島県電気事業会計補正予算でございます。

（1）継続費につきましては、平成26年度から平成28年度にかけて継続費を設定しました坂州橋架替事業について、橋梁建設位置における河床の著しい変化に伴い、当初計画していた上部工の架設工法を見直す必要があったことから、継続費総額及び平成27年度年割額を4,600万円増額し、2億7,515万4,000円を計上いたしております。

2 ページをお開きください。平成25年度徳島県電気事業会計、工業用水道事業会計、駐車場事業会計の剰余金の処分及び決算の認定について及び土地造成事業会計決算の認定についてでございます。

これら4事業会計につきまして、決算を今議会に提出し、議会後に開催されます企業会計決算認定特別委員会において御審議頂くこととなっております。

決算の概要といたしましては、さきの6月定例会の付託委員会におきまして御説明申し上げたとおりの内容となっております。

3 ページをお願いいたします。電気事業会計継続費精算報告書でございます。

平成23年度から平成25年度にかけて継続費を設定いたしました日野谷発電所屋外機器取替事業につきまして、精算したことを報告するものでございます。

右から3列目、年割額と支払義務発生額の差は、平成24年度逡次繰越及び平成25年度事業費についての請負差額等によるものでございます。

次に、4 ページでございますが、平成25年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、知事は、実質赤字比率などの財政の健全性に関する比率を議会に報告するとともに、公表するものとされております。ここでは、同法第22条第1項の規程に基づきまして、企業局が所管いたしております、徳島県電気事業会計ほか3事業会計につきまして、財政の健全性に関する比率の一つでございます、平成25年度決算に係る資金不足比率を報告させていただきます。

資金不足比率は、資金不足額を事業の規模で除した比率であり、表の下、（備考）に記載いたしておりますとおりの各会計とも資金剰余の状態にあり、資金不足額がないため、資金不足比率の欄には「－」を記載いたしております。

次に、5 ページでございますが、資金不足比率の議会への報告に先立ちまして、徳島県監査委員による審査をお願いいたしております。

その結果、6 ページの「第3 審査の意見」にございますとおりの資金不足比率と、その算定の基礎となる事項を記載した書類につきましては、いずれも適正なものとお認め頂いております。

以上で、9月定例県議会に提出を予定しております企業局関係の案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

#### 杉本委員

先般の台風11, 12号で、水の花荘に関しまして御協力頂きましたこと、お礼を申し上げたいと思っております。あのときに企業局から渡していただいた適切な情報ほど、ありがたいものはございませんでした。いかに正確で迅速な情報が必要であるかということ、改めて認識させていただいたわけでございます。

元来であれば、あの施設は、夜勤の職員が3名に宿直職員が1名、わずか4名で管理をしております。

実は、河川関係の課に勤務経験のある元県職員の方にお聞きしましたところ、これは油断なりません、記録的な雨量になりますということでした。そのようなことで、私が施設に入りましたのが当日の2時ごろであったかと思えます。28名の職員で重度の方、軽度の方、2班に分けて安全なところへ移動していくのですが、いつ始めるかというのが、実は大変難しい判断でした。避難場所へ重度の人を運んでいくということは、骨粗鬆症等がありますから、抱えたときに骨が折れてしまうという不安があります。この部屋には発電機が3台、酸素も何本か用意はしているのですが、できるだけ動かしたくないというのが本音でございます。

しかし、もし水が来るとなりますと、30分ぐらいで1メートルほど浸水することを想定しておりましたので、避難が間に合わなければ、おぼれさせてしまうということでございます。施設長が企業局の川口ダム管理課に電話させていただいて、ファクシミリで情報を頂き、私は県土整備部の河川振興課に電話をし、すり合わせをして移動という判断をするのですが、実にタイミングよく避難できました。本当にありがたく、お礼を申し上げたいと思えます。

また、すぐに、県土整備委員長をはじめ、委員の皆さんが視察していただき、事情をよく知っていただききましたこと、厚くお礼申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

#### 岡田委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時46分）